

## 有効求人倍率等の季節調整値の再計算結果

	有効求人倍率（受理地別）			有効求人倍率（就業地別）			新規求人倍率（受理地別）		
	改定後	改定前	増減	改定後	改定前	増減	改定後	改定前	増減
(2025年) 令和7年1月	1.01	1.01	0.00	1.27	1.27	0.00	1.89	1.91	▲ 0.02
2月	1.00	0.99	0.01	1.25	1.24	0.01	1.86	1.86	0.00
3月	1.00	0.99	0.01	1.25	1.25	0.00	1.92	1.96	▲ 0.04
4月	1.00	1.00	0.00	1.25	1.25	0.00	1.85	1.83	0.02
5月	1.00	1.00	0.00	1.26	1.27	▲ 0.01	1.83	1.78	0.05
6月	0.98	0.98	0.00	1.23	1.23	0.00	1.84	1.84	0.00
7月	1.00	1.00	0.00	1.24	1.25	▲ 0.01	1.81	1.80	0.01
8月	0.98	0.98	0.00	1.24	1.23	0.01	1.79	1.80	▲ 0.01
9月	0.98	0.98	0.00	1.23	1.23	0.00	1.78	1.80	▲ 0.02
10月	0.97	0.97	0.00	1.23	1.21	0.02	1.80	1.77	0.03
11月	0.97	0.97	0.00	1.23	1.22	0.01	1.76	1.75	0.01
12月	0.98	0.99	▲ 0.01	1.25	1.25	0.00	1.78	1.80	▲ 0.02

(注) 令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

### 季節調整値とは

雇用失業情勢の月次データの推移を見ると、一年を通して決まった動き（一年を周期とした変動）がみられます。例えば、新規求職者数は毎年2月から4月にかけて増加し、5月に減少するという傾向があります。このような動きは、季節変動と呼ばれています。

季節変動が含まれる月次データ（原数値）を分析する場合、単純に異なる月同士で比較を行っても、その増減が季節変動によるものである可能性を排除できないため、正しい分析を行うことができません。そのため同じ月同士であれば季節性が変わらないものと仮定し、前年同月との比較を行うこととなりますが、比較のためには1年単位の期間が必要となるため、実勢を把握するまで時間がかかる等の問題があります。

そこで必要となるのが、原数値から季節変動による影響を除く「季節調整」と呼ばれる手法です。季節調整を行うことにより、当月と前月や前々月などとの比較が可能となり、直近の動向を確認することができることなど、精度の高い比較・分析が可能となります。原数値から季節調整を行った値を「季節調整値」といいます。

なお、季節調整には、米商務省センサス局で開発されたセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）を用いています。この手法は、内閣府の消費動向調査や総務省の労働力調査でも用いられる一般的な手法となっています。

### 季節調整値の改定について

職業安定業務統計における季節調整値は、毎年1月分の公表時に、直近の季節パターンを的確に反映させるため、過去の時系列データに前年12か月分のデータを追加し、統計的な手法に基づき過去に遡及して再計算を行い、直近5年分の結果を改定しています。千葉労働局が発表した令和7年の有効求人倍率等についても、上表のとおり一部変更が生じていますのでご注意ください。